

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 10 日現在

機関番号：21501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23593305

研究課題名(和文) 知的障がい児の性の発達を促進する性教育指針の開発と実用化

研究課題名(英文) Development and implementation of guidelines on sex education to foster the promotion of sexual health in the children with intellectual disability

研究代表者

遠藤 恵子 (ENDO, Keiko)

山形県立保健医療大学・保健医療学部・教授

研究者番号：00310178

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,100,000円、(間接経費) 1,230,000円

研究成果の概要(和文)：思春期の知的障がい児は、人前でも自分の性器に触るといった特徴的な行動がみられ、社会的自立を視野に入れた性教育の必要性が明らかになった。知的障がい児に対する性教育には、生活を支える視点を教育者がもつこと、障がいの程度やニーズに合わせた個別的な指導、自慰行為などの手順を具体的に示した教材、家庭でも使用できるDVDやインターネットのサイトの作成、繰り返しの指導、自分の感情や意見を表出し自ら意思決定できる訓練が必要である。さらに、知的障がい児自身が教育計画立案や教育実践に参加できる体制が求められる。

研究成果の概要(英文)：Adolescent children with intellectual disabilities show a characteristic behavior of touching their own genitals in front of other people, which indicates the necessity of sex education with an eye to social independence. Sex education for children with intellectual disabilities requires; 1) teachers to have a vision of supporting their lives; 2) individualized teaching according to each child's degree of disability and needs; 3) educational materials concretely showing the order of masturbation and other matters; 4) creation of DVDs and internet sites that are usable at home; 5) repetitive teaching; and 6) training capable of helping them express their own emotions and opinions and helping them make their own decisions. Furthermore, a system must enable the children with intellectual disabilities themselves to participate in the planning and practice of education.

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学 生涯発達看護学

キーワード：知的障がい児 性教育

### 1. 研究開始当初の背景

知的障がい児の多くは、思春期に身体的性の機能が成熟するが、精神的発達、知的発達、社会的発達は未熟である。このため、性被害の被害者や加害者になるなど、性に関する健康に問題を生じやすい。これは、知的障がい児の自立を阻む要因の一つとなっている。

文部科学省は、幼児、小学校、中学校、高等学校の段階別に性教育の具体的目標を示している。しかし、障がいのある児童生徒の目標は、障がいのない子どもと同じとしながらも、障がいの程度に応じて個別に設定すべきこととし、具体的に示していない。

知的障がいに対して、性教育を取り入れている学校は増加しているが、何をどう教えるか戸惑っている教員は多い。また、知的障がい児の保護者の多くは、子どもに性教育の必要性を感じている。しかし、知的障がいのあるわが子の性の発達を否定的にとらえて、性に関してどう教えるかよくわからないと感じている。知的障がい児の成長発達に着目し、発達を支援する知的障害維持に対する性教育の教育指針は、本邦にはない。

### 2. 研究の目的

知的障がいをもつ子どもの日常生活行動から、性に関する成長発達の判断根拠となる行動の特徴を明らかにし、知的障がい児の自立に向けた発達を促す性教育の指針を開発し、実用化を検討する。

### 3. 研究の方法

#### (1) 知的障がい児の性に関する行動の特徴と教育実践

特別支援学校高等部の教員を対象に、半構成的面接を行った。調査内容は、日常生活の中で高校生の性に関して経験していること、経験したことに対する対応、生徒に教える際に心がけていること、その時の生徒の反応とした。録音した面接内容は、逐語録におこし、質的帰納的に分析した。データ収集にあたり、山形県立保健医療大学倫理委員会の承認を得た。

#### (2) 知的障がい児の性教育指針の検討

知的障がい児に対する性教育の教育指針を検討するために、国内で先駆的に性教育を実施している特別支援学校を探した。複数の特別支援学校に協力を依頼したが、同意を得ることができなかった。このため、スウェーデン・ストックホルム市にある、全国知的障がい者協会 (FUB) 特別支援学校高等部のある Nacka 高校、知的障がい児に性教育を実践しているリハビリセンター、思春期クリニックを視察し、性教育の教材作成ユニットの責任者、ソーシャルワーカー、高等部教諭、助産師、カウンセラーといった性教育の実践者とともに、知的障がい児に対する性教育指針について検討した。

### 4. 研究成果

#### (1) 知的障がい児の性に関する行動の特徴と教育実践

##### 知的障がい児の性に関する行動の特徴

特別支援学校高等部に通う知的障がいをもつ高校生は、日常生活の中で、<人前で自分の性器を触る>、<人前で裸になる>、<他者に抱きつく>、<男女別トイレを選択できない>、<月経の手当てが一人でできない>といった行動がみられた(表1)。知的障がいをもつ高校生は、生活年齢と発達年齢に大きなギャップがあり、障がいを持つことによる特徴と考えられる。

表1 知的障がいをもつ高校生の性に関する行動の特徴

人前で自分の性器を触る 人前で裸になる 他者に抱きつく 男女別トイレを選択できない 月経の手当てを一人でできない
--

#### 知的障がい児に対する性に関する教育の実践

特別支援学校高等部の教員は、知的障がいをもつ高校生に対して、教科の授業や生活指導をとおして、高校生が<自己の性を自覚できる>、<他者の性を認識できる>、<適切な行為を獲得できる>ことを目標としていた(表2)。

表2 知的障がいをもつ高校生に対する性教育の目標

自己の性を自覚できる 他者の性を認識できる 適切な行為を獲得できる
---

性教育の指導方法は、<視覚的教材を活用>、<ロールプレイの実施>、<教諭や家族の行動を模倣させる>、<繰り返し指導>という指導方法を行っていた(表3)。

表3 知的障がいをもつ高校生に対する性教育の指導方法

視覚教材の活用 ロールプレイの実施 教諭や家族の行動を模倣させる 繰り返し指導
--

知的障がいをもつ高校生に対する性教育実践の中で、<自分の行動が不適切であることの認識>、<恥ずかしいという感情の認識>、<相手が嫌だという感情の認識>について、教育の困難さを感じていた(表4)。

表4 知的障がいをもつ高校生に対する性教育の困難さ

自分の行動が不適切であることの認識 恥ずかしいという感情の認識 相手が嫌だという感情の認識
---

特別支援学校高等部における性教育は、生徒の発達年齢を考慮し、指導方法を工夫していた。自己や他者の認識に働きかけ、適切な行為を獲得できることを目標としていることは、自立を見据えていると考えられる。一方、認識に働きかけることに困難さを感じていることから、特に認識に働きかける教育方法を検討する必要がある。

## (2) スウェーデンにおける知的障がい児者に対する性教育の実態

全国知的障がい者協会 (FUB) が実施している性教育

インターネットのウェブサイトで見覧可能な、性教育の教材を作成している。有料で、閲覧にはパスワードが必要である。学校や施設が購入している。教材作成には、特別支援学校の教員、ソーシャルワーカーの他、当事者である知的障がい児者が参加している。教材の対象は、13~14歳以上で、インターネットを使用できる知的レベルが必要である。内容は、身体、感情、セクシュアリティ、人間関係から構成されている。体の構造、マスターベーションの方法、セックスの方法、性的被害を防止する行動、人間関係等である。一般的な Q&A、若者による体験談、わかりやすい無声動画等を使い、性に関する問題について、生徒自身が意思決定し、行動できることを目標としている。この教材には、教育効果を高めるために、教材の使用方を説明した教師用の副読本も作成されている。特別支援学校の教員養成の教育課程に性教育が含まれていないため、この教材が広く活用されている。

## 障がい児者を対象としたリハビリテーションセンターが実施している性教育

15~25歳の知的障がい児者を対象として性教育を実施している。参加は本人の希望によるものだが、多くの知的障がい児者が、このプログラムの参加を希望する。プログラムの参加は無料である。プログラムの参加にあたって、知的障がい児は保護者とともに来所し、センターは、その対象者が何を必要としているか、理解のレベルをアセスメントする。同じレベルの人を集めてグループ編成する。活発な意見交換ができるように、1グループは8~10人で構成する。グループは、原則として男女混合とするが、マスターベーションの方法やコンドームの装着方法といった内容の時は、男女別とする。1クールは、原則半年、1週間に1回のセッションを15回実施する。1年間30回のセッションということもある。毎回のセッションの内容は、WHOの性的健康の考え方を基本とし、コンドームの使用法、性感染症の予防方法といった知識のほか、性の良い点、人間関係の気づき方、自分の感情や意見の伝え方、言葉で自分の意見を伝える方法、意志決定の方法、他者の意見を聴く方法等である。具体的な状況を設定

したロールプレイや討議を交えた訓練が多く、対象者の理解の程度に合わせて、ゆっくりとしたペースで同じ内容を繰り返す。指導者は全員ソーシャルワーカーで、男性が1人、それ以外は女性である。このソーシャルワーカーが、学校に出張講義することもある。

## 特別支援学校高等部が実施している性教育

性教育は、教育課程の中に明確に位置付けられている。性教育の目標は、障がいのない子どもと同じである。1年間の教育課程の中で1か月間、理科では生き物の命、国語では愛に関する本を読むなど、すべての教科で性に関するテーマを扱う。その他の時期には、特別な性教育は実施しない。クラスは、学年を超えた複式であるが、性教育では障がいの程度が同じレベルのグループ編成をすることがある。教材は、知的障がい児者向けの性教育のテレビ番組などを利用している。この番組の内容は、初経を成長した証としてとらえること、コンドームの装着方法等、具体的な内容である。

## 若者向けのクリニックが実施している性教育

13歳から23歳の若者が受診できる若者向けのクリニックは、ストックホルム市内に25か所ある。医師、助産師、臨床心理士、カウンセラー、男性看護師が常勤で勤務している。このようなクリニックで働く職員は、大学で10から15週の研修を受講しなければならない。クリニックの受診費用は、何度利用しても1年間1,000円程度である。クリニックで実施する内容は、HIVを含む性感染症の検査・診断、妊娠の診断、経口避妊薬の処方、緊急避妊ピルの処方、コンドームの無料配布、性に関する相談、人間関係に関する相談、拒食症や薬物依存症の対応などである。必要な場合、本人の同意を得て、性障害センターや精神科を紹介したり、保護者やソーシャルサービスと連絡をとる。診療時間は昼間だが、週に1回は夜間診療している。原則予約制である。学校は、中学2年生になると全員にこのクリニックを紹介し訪問させるので、生徒は自分で受診できるようになる。

知的障がい児に対して指導する場合、あらかじめ相談内容を聞く。相談内容は、異性と付き合ったらその後どうなるのか、妊娠を望まないときはどうするのか、セックスの種類、性感染症に罹患する可能性、セックスの時準備するもの、セックスは何分するのかなど、具体的な内容が多い。妊娠出産に関する相談では、障がいを持ちながら、妊娠出産することの責任を、その人自身に考えさせ、将来のことを理解し予想し、選択できるように働きかけている。妊娠しないことや、不妊手術を勧めることはしない。相談に具体的に答えるほか、性被害の防止として、体の部分の名称を教え、そこを触ることを許される人と許さ

れない人、触られた時の気持ち、触られた時いやだと感じたら拒否を言葉で伝えること、触った人の気持ち、自分は他の人の体のどの部分を触ってよいのか、秘密にはいい秘密と悪い秘密があること、いい秘密は気持ちがいいが、悪い秘密はいやな感情を持つこと、悪い秘密は他の人に伝える必要があることを指導している。理解の程度を確認しながら、具体的に指導している。知的障がい児者に経口避妊薬を処方する場合もあるが、服薬管理が確実であるか確認する必要があるため、本人が親に話したくないといっても、時間をかけて親に経口避妊薬の服用について相談するように説得している。経口避妊薬は14歳以降処方可能で、年間1,000円である。障がい者の場合、親が子供にマスターベーションの方法を教えたり、ホームヘルパーが障がい者同士の性行動を助ける場合がある。

スウェーデンにおける知的障がい児者に対する性教育の特徴

障がいをもつ子どもに対する性に関して支援する体制が、学校の他多くの機関、多くの職種にわたり、層が厚い。知的障がい児者に対する性教育を、単なる知識の提供やその場の対処行動というとらえ方でなく、その人自身がどう感じ、どう考え、どのように行動を決めていくのかという認識や、その人自身の意思決定プロセスを重要視していることが、機関や職種を問わず共通している。

### (3) 知的障がい児の性教育指針の開発

調査より明らかになった知的障がい児者に対する性教育の課題および、スウェーデンで実施されている知的障がい児者に対する性教育の実践から、知的障がい児者に対する性教育指針を検討した。検討結果を以下に示す(表5)。

#### 性教育の目的

知的障がい児の性教育の目的は、単に性に関する教育でなく、知的障がい児の現在と将来の生活を支えることである。

#### 性教育の教育内容

知的障がい児の性教育の教育内容は、思春期以降の身体面や心理面の特徴に関する知識、妊娠と避妊方法に関する知識、性感染症に関する知識、月経の手当てやマスターベーションといった自分の体に対する対処方法、他者に対する愛情や性的欲求、自分の意思や感情を表出する重要性と表出方法、デートやセックスの誘い方と断り方、妊娠や出産を含む自分の今後のライフプランの想像、困ったり悩んだ時の相談機関の紹介が必要と考える。

#### 性教育の教材

知的障がい児の性教育の教材は、理解しやすいように詳細で具体的な記述、図や写真といった視覚に訴えるもの、書籍、DVD、イン

ターネット等で、学校・施設や家庭といった場所や時間を問わず使用できるもの、使用方法が簡便であることが必要である。

#### 性教育の方法

知的障がい児の性教育の教育方法は、理解度やニーズを個別にアセスメントし、対象者の理解度やニーズにあわせた目標を個々に設定すること、教育内容や教育方法に応じて、個人指導・集団指導の選択、集団指導の場合、男女混合か男女別の集団の選択、対象者の理解度に合わせた指導、繰り返すこと、具体的な状況を設定した意思決定プロセスの体験と振り返り、意見交換をとし他の人と意見が異なる場合があることを認識させることが必要と考える。

#### 性教育における連携

学校と家庭の連携、また知的障がい児自身が、教育内容の検討や教材作成に参加できるような体制が必要と考える。

#### 教育実施者の支援体制

知的障がい児教育に対する性教育ができる研修が必要である。また、教材には教材の教育効果を高めるため使用方法を説明した教育者用のガイドが必要と考える。さらに、知的障がい児が性教育や性に関する相談を、学校以外で受けられるよう、性教育実施施設の育成が必要と考える。

表5 知的障がい児の性教育指針

目的	子どもの現在と将来の生活を支える
内容	身体面や心理面の特徴 妊娠と避妊方法 性感染症に関する知識 月経やマスターベーションの対処方法 他者に対する愛情や性的欲求 自分の意思や感情の表出方法 デートやセックスの誘い方と断り方 自分の今後のライフプランの想像 相談機関
教材	詳細で具体的な記述 図や写真といった視覚に訴える 時間や場所を問わず使用可能 使用方法が簡便
方法	理解度とニーズを個別にアセスメント 理解度とニーズにあわせた目標設定 個人指導、集団指導の選択 男女混合指導、男女別指導の選択 対象者の理解度に合わせた指導 繰り返す 具体的状況、意思決定プロセスの体験 他の人と意見の相違の認識
連携	学校と家庭の連携 障がい児者が教育に参加
教育支援	必要な研修 教材に教育者用のガイドの作成 学校以外の性教育実施機関の育成

#### (4) 知的障がい児に対する性教育指針の実用性

特別支援学校の教員が、これまで知的障がい児に対する性教育実施してきた視覚的教材の活用、ロールプレイの実施、繰り返し指導といった性教育の方法は、有効と考える。

教員が性教育の困難さとして感じている、知的障がい児が自分の行動が不適切であることを認識すること、恥ずかしいという感情を認識すること、相手が嫌だという感情を認識するようにするためには、具体的な状況を設定したロールプレイや意思決定プロセスの体験とその振り返り、教員や生徒同士で自分の表出し他者の意見を聴くという討議を取り入れることが必要と考える。また、知的障がい児の現在と将来の生活を支える性教育とするために、個々に将来のライフプランを描かせ、それをもとにニーズをアセスメントし、指導することが必要と考える。このことは、知的障がい児自身が、性に関する教育に関心を向け、自分自身で必要な内容を認識することにつながると考える。

#### 5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計 2件)

井上京子、菊地圭子、豊田茉莉、遠藤恵子、特別支援学校高等部における知的障がい児の性に関する教育の課題、第54回日本母性衛生学会学術集会、2013年10月4日、さいたま市

井上京子、菊地圭子、遠藤恵子、特別支援学校高等部における知的障がい児の性に関する教育実践の特徴、第32回日本看護科学学会学術集会、2012年11月30日、東京

〔その他〕

遠藤恵子、子どもの発達をふまえた性教育、ラジオモンスター「医療と福祉」放送、2013年11月

井上京子、菊地圭子、遠藤恵子、特別支援学校高等部における知的障がい児の性に関する教育実践の特徴と課題、地域生活支援ネットワークやまがた We ネット、講演、2013年10月26日

遠藤恵子、子どもの発達をふまえた性教育、ラジオモンスター「医療と福祉」放送、2012年10月

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

遠藤 恵子 (ENDO, Keiko)

山形県立保健医療大学・保健医療学部・教授

研究者番号：00310178

##### (2) 研究分担者

井上 京子 (INOUE, Kyoko)

山形県立保健医療大学・保健医療学部・准教授

研究者番号：70299791

菊地 圭子 (KIKUCHI, Keiko)

山形県立保健医療大学・保健医療学部・助教

研究者番号：00444927

豊田 茉莉 (TOYOTA, Mari)

山形県立保健医療大学・保健医療学部・助教

研究者番号：00582933